

2 横須賀市がん対策推進計画策定の経過

(1) 横須賀市がん対策推進計画専門部会開催経過

	日付	主な議題
第1回	令和6年7月3日	横須賀市がん対策推進計画策定案について
第2回	令和6年8月8日	横須賀市がん対策推進計画策定案について
第3回	令和6年10月24日	横須賀市がん対策推進計画策定案について

(2) パブリック・コメント手続（意見募集）について

公募期間	令和6年11月11日～12月2日まで（22日間）
意見人数	6人
意見件数	24件

3 横須賀市がん対策推進計画専門部会員名簿

令和6年6月

	氏名（敬省略）	性別	役職名	分野
1	つちや 土屋 了介	男	公益財団法人 ときわ会 顧問	学識経験者
2	とよた 豊田 茂雄	男	横須賀共済病院 副院長	医師（地域がん診療連携拠点病院）
3	みずの 水野 靖大	男	横須賀市医師会 理事	医師（横須賀市医師会）
4	たにむら 谷村 美希	女	衣笠病院 看護部 師長	看護師（緩和ケア医療）
5	ほりえ 堀江 美保	女	横須賀市立うわまち病院 薬剤部 科長	薬剤師（横須賀市薬剤師会）
6	すずき 鈴木 麻友美	女	NICO. Yokosuka（がん患者・家族代表）	関係団体
7	はが 芳賀 美和	女	横須賀公共職業安定所 統括職業指導官	関係行政機関
8	かけい 寛 修一	男	市民公募市民	市民

4 横須賀市のがん検診及び健康診査制度の変遷

年度	がん検診	健康診査
令和6年度 (2024年度)	がん患者のウィッグ購入費助成事業 開始（がん対策） 対象年齢を「受診日当日の年齢」から「年度末年齢で検診の対象年齢要件を満たしている」に変更	国保特定健康診査受診券（個別発送）に受診可能な「がん検診」を記載 20歳 歯周病検診を市の事業として開始 多胎妊婦に対し、妊婦健康診査の費用助成の補助を増額 成人健康診査の開始対象年齢を「受診日当日の年齢が18歳である」から「年度末年齢が18歳である」に変更
令和5年度 (2023年度)	20歳・30歳の胃がんリスク検診 開始	
令和3年度 (2021年度)	前立腺がん検診の家族歴聴取を廃止	
令和2年 (2020年度)	新型コロナウイルス感染症流行により4月から6月の間、市民健診を中止	
令和元年度 (2019年度)	中学2年生ピロリ菌検査・除菌事業 開始 横須賀市がん克服条例施行 横須賀市がん対策推進計画策定	
平成30年度 (2018年度)		妊婦歯科検診開始 後期高齢者健康診査の受診勧奨はがきを送付 開始
平成29年度 (2017年度)	高濃度乳房の人の超音波検査の勧奨 H24年度胃がんリスク検診A判定 者に受診勧奨はがきを送付 胃がんリスク検診→胃がんリスク検 診（リスク層 別化検診）に名称変 更	CKDポスター、パンフレットを委託医療機 関へ配布 歯科健康診査→歯周病検診に名称変更
平成28年度 (2016年度)	胃がんリスク検診：ピロリ菌抗体価 陽性の基準値を10以上から3以上 に変更	医療機関委託による生保保健指導を開始
平成27年度 (2015年度)	前立腺がん検診：ABC判定を開始	「市民健診・特定健診のご案内」のちらし 国保と合同作成 生保保健指導を保健所健診センターでのみ 開始

年度	がん検診	健康診査
平成 26 年度 (2014 年度)		消費税 8 % に伴い、各健診費用改定
平成 25 年度 (2013 年度)	胸部検診：喀痰検査を廃止	20 歳 歯科健康診査の個別通知を開始 (健診は歯科医師会の事業)
平成 24 年度 (2012 年度)	胃検診を胃がんリスク検診に変更 胃がん検診を廃止	
平成 23 年度 (2011 年度)		歯科健康診査 30 歳開始
平成 22 年度 (2010 年度)	子宮がん検診：検査方法がベセスダ システムに変更	介護予防事業（65 歳以上）生活機能チェッ クは長寿社会課に移管 歯科健康診査 20・30 歳歯科医師会で実施
平成 21 年度 (2009 年度)		特定健康診査（社保）を集団で開始 肝炎検査、個別健診で健康増進法で実施： 40 歳無料、41 歳以上有料
平成 20 年度 (2008 年度)		特定健康診査開始、集団は国保のみ実施 成人健康診査 40 歳～74 歳は廃止
平成 18 年度 (2006 年度)		65 歳以上の成人健康診査受診者に 介護予防事業生活機能チェックを開始
平成 17 年度 (2005 年度)	子宮がん検診：対象変更（25 歳→ 20 歳以上） 乳がん検診：マンモグラフィ 40 歳 代は 2 方向、50 歳以上は 1 方向	歯科健康診査 50・60・70 歳開始
平成 16 年度 (2004 年度)	子宮がん検診：対象変更（30 歳→ 25 歳以上） 前立腺がん検診：対象変更（55 歳 →50 歳以上） 乳がん検診：40 歳以上はマンモグ ラフィ併用で隔年度受診 各がん検診で要精検者には情報提供 書を添付開始（集団・個別とも）	
平成 15 年度 (2003 年度)	乳がん検診をマンモグラフィ併用ガ イドラインとおりに実施 30 歳～49 歳 毎年度受診 触診 50 歳以上隔年度受診 触診＋マン モグラフィ	肝炎二次検査実施（成人健康診査で G P T 値 が要指導となった人）

年度	がん検診	健康診査
平成 14 年度 (2002 年度)	胃検診（ペプシノゲン法）を個別でも開始	成人健康診査項目変更、成人健康診査受診者に 5 歳きざみで肝炎ウイルス検査開始
平成 13 年度 (2001 年度)	成人健康診査・がん検診等ミニドッグ事業を「市民健診（集団）・市民健診（個別）事業」として実施	
	胃がん検診（胃直接 X 線撮影）開始 胃検診（血液検査、ペプシノゲン法）を開始 前立腺がん検診を血液検査（PSA）に変更 子宮がん検診を集団でも開始 乳がん検診をマンモグラフィ用による指針により開始。MMG のみガイドラインに沿って実施	骨密度検診、歯科健診（18 歳以上）を市民健診（集団）事業で実施
平成 12 年度 (2000 年度)	ウェルシティ市民プラザに保健所、中央健康福祉センターが移転、業務開始。ミニドッグは H12 年 12 月で終了	
	前立腺がん検診の対象を 60 歳から 55 歳以上に変更	
平成 11 年度 (1999 年度)	子宮がん検診の体部がん検診を廃止 肺がん検診を「胸部検診」に名称変更し、間接撮影から直接撮影に移行	保健所・健康福祉センターで実施していたミニドッグを保健所 1 か所にする 「宅配検査」（結核検診のうち外出困難者を対象）を実施
平成 10 年度 (1998 年度)	保健福祉センターを健康福祉センターに名称変更	
	がん検診が、地方交付税措置（一般財源化）となる 5 月、乳がん検診（30 歳以上）を個別検診でも開始 個別医療機関受診者も保健所でマンモグラフィを実施	家庭婦人健康診査（18 歳～39 歳）を成人健康診査とする ミニドッグ（保健所実施）にベビーシッターを配置
平成 9 年度 (1997 年度)	機構改革により 3 保健所を 1 保健所・4 保健福祉センターとする（本庁、健康づくり課を保健所に統合）	
	7 月、前立腺がん検診（直腸診、60 歳以上対象）を個別検診で実施	9 月、成人歯科健診（個別健診、40 歳）を開始
平成 6 年度 (1994 年度)	肺がん検診、大腸がん検診を個別検診でも開始	成人健康診査に新たに心電図、眼底検査項目導入（集団検診は心電図等の検査項目追加により、町内会館での実施が困難になり、保健所のみの実施となる）
昭和 63 年度 (1988 年度)	大腸がん検診を集団検診で開始	

年度	がん検診	健康診査
昭和 61 年度 (1986 年度)	子宮がん検診（頸部がん検診及び体部がん検診）開始。個別検診のみとなる 6 月、乳がん検診に乳房 X 線撮影（マンモグラフィ）を導入（当初、国のモデル事業として開始）	集団健診再開。個別健診と併用で実施。 簡易総合健診ミニドッグに改称 成人健康診査、胃がん検診、乳がん検診を予約制で実施
昭和 60 年度 (1985 年度)	肺がん検診を保健所で実施（ハイリスク者に喀痰検診）	
昭和 58 年度 (1983 年度)	老人保健法の施行により、成人健康診査、がん検診を位置付け	老人保健法の施行により、成人健康診査、がん検診を位置付け 成人健康診査で血液検査が指定項目になる 集団健診から個別健診（医師会委託）に移行 家庭婦人健康診査は保健所で日曜日に簡易総合健診として実施
昭和 56 年度 (1981 年度)	乳がん検診を簡易総合健診に追加	
昭和 55 年度 (1980 年度)	簡易総合健診（住民健診とがん検診（胃がん、子宮がん））をがん予防月間の休日に各保健所で実施	
昭和 54 年度 (1979 年度)	乳がん検診（35 歳以上対象）を実施	家庭婦人健康診査として、貧血検査、血圧測定、尿検査、医師の診察を実施
昭和 49 年度 (1974 年度)		住民健診として、血圧測定、尿検査、胸部 X 線撮影を各町内会館で結核住民検診と併せて実施
昭和 45 年度 (1970 年度)		北部保健所管内で、各町内会館を会場に血圧測定を実施
昭和 42 年度 (1967 年度)	胃がん検診（40 歳以上対象）を医師会と共催で集団検診として 1 回実施 子宮がん検診（35 歳以上対象）を保健所で集団検診及び医師会委託による個別検診で実施	循環器検診として、血圧測定、尿検査を集団方式で実施
昭和 36 年度 (1961 年度)	がん検診相談券交付事業	

作成：横須賀市民生局健康部